

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成17年10月20日(2005.10.20)

【公開番号】特開2004-23660(P2004-23660A)

【公開日】平成16年1月22日(2004.1.22)

【年通号数】公開・登録公報2004-003

【出願番号】特願2002-178880(P2002-178880)

【国際特許分類第7版】

H 0 4 N 7/18

A 6 3 H 3/33

A 6 3 H 13/04

A 6 3 H 30/04

G 1 0 L 15/00

H 0 4 N 7/14

【F I】

H 0 4 N 7/18 D

A 6 3 H 3/33 C

A 6 3 H 13/04 Z

A 6 3 H 30/04 A

H 0 4 N 7/14

G 1 0 L 3/00 5 5 1 H

G 1 0 L 3/00 5 5 1 G

G 1 0 L 3/00 5 5 1 A

【手続補正書】

【提出日】平成17年6月17日(2005.6.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

情報を送信する第一の送信部と、前記第一の送信部から送信された情報に基づいて作成された情報が入力される情報入力部と、前記情報入力部から入力された情報を送信する第二の送信部と、前記第二の送信部から送信された情報とあらかじめ設定された動作との対応付けにより、人形おもちゃを駆動させる制御信号を生成する制御部と、を備えた情報通信システム。

【請求項2】

情報を送信する送信部と、前記送信部から送信された情報に基づいて作成された情報を受信する受信部と、前記受信部で受信した情報とあらかじめ設定された動作との対応付けにより、人形おもちゃを駆動させる制御信号を生成する制御部と、前記制御信号に従って人形おもちゃを駆動する駆動部と、を備えた人形おもちゃ。

【請求項3】

情報を送信する送信部と、前記送信部から送信された情報に基づいて作成された情報を受信する受信部と、前記受信部で受信した情報とあらかじめ設定された動作との対応付けにより、人形おもちゃを駆動させる制御信号を生成する制御部と、を備えた駆動システム。

【請求項 4】

前記第一の送信部または第二の送信部から送信される情報が、音声情報または映像情報またはこれらの組み合わせである請求項1に記載の情報通信システム。

【請求項 5】

前記送信部または受信部で送受信する情報が、音声情報または映像情報またはこれらの組み合わせである請求項2に記載の人形おもちゃ。

【請求項 6】

前記送信部または受信部で送受信する情報が、音声情報または映像情報またはこれらの組み合わせである請求項3に記載の駆動システム。

【請求項 7】

前記情報入力部がキッチンと一体である請求項1または4に記載の情報通信システム。

【請求項 8】

前記第一の送信部で送信する情報がビデオカメラから入力された映像情報であり、前記第二の送信部から送信される情報に従って前記ビデオカメラの向きを変更することができる請求項1、4または7に記載の情報通信システム。

【請求項 9】

前記第一の送信部で送信する情報がビデオカメラから入力された映像情報であり、前記ビデオカメラが撮像対象を自動追従する請求項1、4または7から8に記載の情報通信システム。

【請求項 10】

前記第二の送信部で送信する情報がビデオカメラから入力された映像情報であり、前記第二の送信部から入力された情報を出力するためのビデオモニタが人形おもちゃに設けられた請求項1、4または7から9に記載の情報通信システム。

【請求項 11】

前記動作の対応付けが、前記情報入力部に入力したユーザに応じて異なる請求項1、4または7から10に記載の情報通信システム。

【請求項 12】

前記ビデオモニタとして家庭用のテレビを利用したことを特徴とする請求項10から11に記載の情報通信システム。

【請求項 13】

前記送信部で送信する情報がビデオカメラから入力された映像情報であり、前記受信部で受信した情報に従って前記ビデオカメラの向きを変更することができる請求項3または6に記載の駆動システム。

【請求項 14】

前記送信部で送信する情報がビデオカメラから入力された映像情報であり、前記ビデオカメラが撮像対象を自動追従する請求項3、6または13に記載の駆動システム。

【請求項 15】

前記動作の対応付けが、前記情報を作成するユーザに応じて異なる請求項3、6または13から14に記載の駆動システム。

【請求項 16】

前記人形おもちゃが本体が、家庭用のテレビである請求項3、6または13から15に記載の人形おもちゃ。

【請求項 17】

映像情報または音情報が入力される第一の情報入力部を有する人形おもちゃと、前記第一の情報入力部に入力した情報を送信する第一の送信部と、前記第一の送信部から送信された情報を受信する第一の受信部と、前記受信部で受信した情報に基づくユーザからの情報が入力される第二の情報入力部と、前記第二の情報入力部から入力された情報を送信する第二の送信部と、前記第二の送信部から送信された情報を受信する第二の受信部と、前記第二の受信部で受信した情報とあらかじめ設定された動作との対応付けにより人形おもちゃを駆動させる制御信号を生成する制御部と、前記制御信号に従って駆動される人形おも

もちゃと、
を備えた情報通信システム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

図7は図5および図6の構成を合わせ持つ形態を示す。図1乃至図6に示す形態では、乳幼児および親の一方が入力する音声情報や映像情報を他方で出力するというものであるが、図7に示すように、親側にマイク1、ビデオカメラ6、スピーカ13、ビデオモニタ17および送受信機22を設け、乳幼児側にスピーカ4、ビデオモニタ9、マイク10、ビデオカメラ14および送受信機23を設けることで、乳幼児および親が互いに相手の音声および映像を見て、前記したようなぐずりの解消をより効果的に実現できる。この場合には親と乳幼児のコミュニケーションが確実となり、子供を機嫌よく遊ばせることができる。なお、送受信機22、23はそれぞれ第二の送信機18、第一の受信機21および第一の送信機20、第二の受信機19からなる。